

平成 27 年 10 月 2 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について
((仮称) 新南海会館ビル建設工事)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 7 月 30 日付けで南海電気鉄道株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました (内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例 (金融支援等)、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

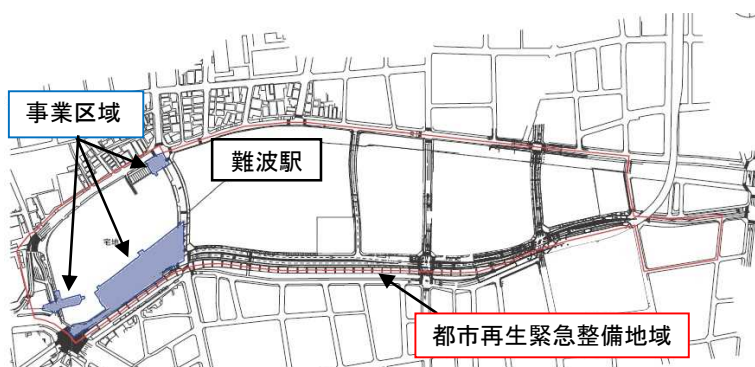
F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 10 月 2 日
2. 申請事業者の名称 南海電気鉄道株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 新南海会館ビル建設工事

4. 都市再生事業の目的

本事業地のなんば地区は大阪第 2 のターミナルであり、南海なんばターミナルは関西空港の玄関口である。そのターミナルの一角を担う南海会館ビルを建て替えることにより、ビジネス、文化・情報発信といった都市機能の強化を図るとともに、鉄道ターミナルにふさわしい、広域回遊・交通結節機能の強化を図っていく。また、ビル単体だけでなくターミナル周辺環境の整備を行い、周辺エリアへの波及効果を生みだし、なんば地区全体の活性化を図ることを目的とする。



5. 事業施行期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日

6. 事業区域

- (1) 位置 大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 2 番 他
- (2) 面積 10,869.49 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
①	地下2階 地上31階 塔屋2階	3,820.90m ²	84,125.30m ²	34,252.02m ²	245.60%	11.15%
②	地下1階 地上4階	185.26m ²	663.73m ²		1.93%	0.54%
計		4,006.16m ²	84,789.03m ²	34,252.02m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号①

- ・構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・設備 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、防災設備
- ・用途 事務所、店舗、ホール、サービス施設

建築物番号②

- ・構造 鉄筋コンクリート造、鉄骨造
- ・設備 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、防災設備
- ・用途 駐輪場、店舗

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 : 2,779.30 m² 広場 : 48.12 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 8 月 1 日 工事開始
平成 30 年 9 月 30 日 工事完了

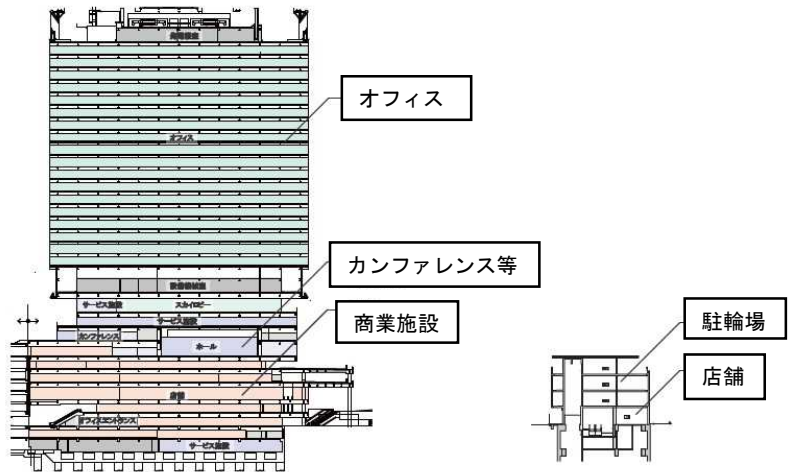
■ 事業スケジュール

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
基本設計、実施設計、建築確認等																							
												着工			建物建築工事						竣工		

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

